

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省27-⑦)

施策目標	7 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する							担当部局名	都市局		作成責任者名	公園緑地・景観課長 柳野 良明		
施策目標の概要及び達成すべき目標	都市における緑とオープンスペースの確保を図るため、道路・河川等との事業間連携、官民協働により、効率的・効果的に都市公園の整備、緑地保全等を推進する。							施策目標の評価結果	④進展が大きくない	政策体系上の位置付け	2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現	政策評価実施予定期	平成29年8月	
業績指標等	初期値	目標値設定年度	実績値				評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等				
			22年度	23年度	24年度	25年度								
25 歩いていける身近なみどりのネットワークが体系的に整備されている割合	約69%	平成22年度	約69%	約69%	約70%	約70%	集計中	B	約75%	平成28年度	少子高齢化社会に対応するため、長期的に100%となることをめざしており、現況値との勘案により平成28年度の目標値約75%を設定している。			
26 1人当たり都市公園等面積	9.8m <sup>2</sup> /人	平成22年度	9.8m <sup>2</sup> /人	9.9m <sup>2</sup> /人	10.0m <sup>2</sup> /人	10.1m <sup>2</sup> /人	集計中	B	10.5m <sup>2</sup> /人	平成28年度	緑豊かな生活環境の形成を図るため、第二次新・生物多様性国家戦略(H14)において、長期的に住民一人当たりの都市公園等面積を20m <sup>2</sup> に高めることが目標とされているところ。これを踏まえ、都市公園の今後の整備予定量から目標値を設定。			
27 都市域における水と緑の公的空間(制度等により永続性が担保されている自然的環境)確保量	12.6m <sup>2</sup> /人	平成22年度	12.6m <sup>2</sup> /人	12.7m <sup>2</sup> /人	12.8m <sup>2</sup> /人	12.9m <sup>2</sup> /人	集計中	B	13.5m <sup>2</sup> /人	平成28年度	水と緑豊かで良好な都市環境を着実に形成していく必要があり、都市公園、特別緑地保全地区等の現況値のトレンドを踏まえ目標値を設定。 【社会資本整備重点計画第3章のフォローアップ指標(「都市域における水と緑の公的空間確保量」と同一定義)】			
28 地方公共団体における公園施設の長寿命化計画策定率	16%	平成23年度	—	16%	25%	48%	51%	A	60%	平成28年度	平成23年度に行なった計画策定意向アンケート結果を踏まえ、都市基幹公園・大規模公園を有する地方公共団体のうち、計画策定済み団体の割合を平成23年度約16%から平成28年度約60%まで向上させる目標を設定。 【社会資本整備重点計画第3章のフォローアップ指標(「公園施設の計画的維持管理の推進」と同一定義)】			
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			27年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要						関連する 業績指標 等番号	達成手段の目標(27年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)		
国営公園等事業 (1) (昭和47年度)(関連:27-⑦、 (8)、(11))	50	23,596 (22,668)	22,018 (21,756)	23,769	21,983	公園緑地の保全・創出により、地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全等の地球環境問題等への対応を図るほか、歴史的風致維持向上による地域活性化等を推進する。また、地震災害時に復旧・復興の拠点や避難地となる防災公園の整備、子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備等を推進する。						25、26、27、 28、47	—	
明日香村歴史的風土活用事業 (2) 交付金 (平成12年度)	51	150 (150)	150 (150)	150	150	国民共有の財産である明日香村の歴史的風土の保存を図るため、明日香法に基づき全国でも唯一村内全域に厳しい土地利用規制を課していることを背景とした人口減少、高齢化、観光客の減少、農林業の衰退等の課題に対応し、歴史的風土の創造的活用の推進を図る。						—	建築物等の修景件数: 50件 主要観光施設の年間入場者数 (H31年度目標値: 1,300千人)	
古都における歴史的風土の保存方策等検討調査 (3) (平成26年度)	52	—	—	8	7	古都保存法は、現状凍結的な厳しい行為規制との代償として損失補償と土地の買入れ制度により歴史的風土の保存に一定の役割を果たしてきたが、近年、歴史的風土を構成する森林や農地等の自然的環境の荒廃や植生遷移など新たな問題に直面している。これらの問題を解決するため、多様な主体が参画し自然的環境を誘導するための方策を検討し、古都における歴史的風土の保存を推進する。						—	調査実績件数: 1件 歴史的風土の保存のための活動団体の会員数 (H28年度目標値: 600人) 歴史的風土の保存のための活動団体の年間活動回数 (H28年度目標値: 95回)	
施策の予算額・執行額	24,276 (19,588)	23,770 (19,214)	23,384	19,302	施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)		【閣決(重点)】(業績指標27) 社会資本整備重点計画(平成24年8月31日)							

※複数の施策に関する事業の予算額について、「予算額計」(当初予算額)欄に記載されている数字は複数施策の合計額である。